

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

秋田県横手市

2. 参加法人

- ・医療法人協会（高橋耳鼻咽喉科眼科クリニック）
- ・医療法人敬仁会（針生皮膚科内科医院）
- ・医療法人賢友会（細谷内科医院）
- ・特定非営利活動法人 Yokotter

3. 理念・運営方針

（理念）

本法人は、横手市における在宅医療の推進を目的に、多職種との連携強化と医療連携の促進に取り組み、地域医療構想の実現および地域包括ケアシステムの構築を目指します。

（運営方針）

- ・多職種連携の深化と医療 DX の導入を通じて、在宅医療および地域包括ケアシステムの強化を図ります。
- ・医療・介護サービスの質を高め、効率的な提供体制を構築するため、参加法人間の業務連携を円滑かつ機能的に推進します。
- ・地域医療を支える人材の育成に力を注ぎ、医療従事者の専門性を高めるための研修プログラムを共同で企画・実施します。
- ・医療機器や物資の共同利用・調達、業務委託の共同交渉を通じ、地域医療機関の経営効率化に貢献します。
- ・災害時や緊急時における地域の対応力を向上させるため、多職種による連携体制を整備し、住民に対して安定的で質の高い医療を提供する基盤を構築します。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

（1）在宅医療と業務提携

- ・医療機関、訪問看護ステーション、介護事業者などとの多職種連携を一層強化し、住民が住み慣れた地域で継続して医療サービスを受けられる体制を構築します。
- ・在宅医療を提供する医療機関等を中心に、必要な情報共有システムを導入し、患者の状態や治療計画の連携を強化します。

（2）医療従事者の資質向上に関する共同研修・人材育成

- ・感染症対応や災害時の医療提供に関する研修を実施し、災害時や緊急時における医療従事者の即応能力を高めます。
- ・在宅医療サービスに従事する医療従事者の専門知識やスキル向上を図るとともに、地域全体での多職種連携体制の強化を目的とした包括的な人材育成を推進します。

（3）医薬品・医療機器・サービスの共同購入の調整、その他の物資の共同購入

- ・参加法人間で共通の購買検討機会を創出し、共同交渉によりコスト削減を図ります。
- ・医療機器や医薬品等の適切な調達を行い、参加法人間の連携強化を推進します。

（4）医療機器の共同利用

- ・高額医療機器の重複投資を抑制するため、主要な医療機器を共同で利用できる仕組みを構築します。

・使用スケジュールの調整や維持管理の分担を通じて効率的な利用を実現します。

(5) 委託業務の共同交渉

・各種委託業務について、参加法人間で共同調達を行い、スケールメリットを最大化します。

・委託業者の選定において透明性を確保し、経費の削減とサービス品質の維持を両立します。

(6) 連携業務の効率化

・電子カルテ等の連動を進め、患者情報の円滑な共有を可能にします。

・デジタル技術を活用し、多職種間および医療機関間の情報連携を強化します。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

現時点では特になし

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。